

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく  
一般廃棄物処理施設維持管理記録《焼却施設》

年度	2026年度
施設名	枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設
所在	京都府京田辺市田辺ボケ谷18番地2

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイに関する資料

処分した廃棄物の種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ	t													0.00

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロに関する資料

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガス温度	燃焼室	連続測定（日平均の月平均値）
集じん器に流入する燃焼ガス温度	ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	煙突内	

【燃焼ガス温度等】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
燃焼室中の燃焼ガス温度	℃													850℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃													200℃未満
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm													30ppm以下(4h)

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハに関する資料

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	スートブロワにより、毎日除去
排ガス処理設備	ろ過式集じん器の差圧による自動逆洗を常時実施

4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のニに関する資料

【排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
排ガス採取日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
測定位置		煙突内												

※検出下限値未満はNDと表示。

【排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
窒素酸化物	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20以下
硫黄酸化物	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
塩化水素	ppm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
全水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30以下
排ガス採取日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
測定位置		煙突内												

※検出下限値未満はNDと表示。